

実施年月日	令和3年2月24日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○副市長（吉田雅弘君） 副市長の吉田でございます。それでは、議案第23号、令和3年度取手市一般会計予算案の概要について御説明いたします。初めに、令和3年度予算案の特徴点といたしましては、厳しい社会経済情勢であっても、「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち」を目指し町と暮らしの質をさらに高めるため、4つの柱を中心に予算を重点化しております。4つの柱とは魅力ある都市空間づくり、定住化促進、少子高齢社会への対応、安全安心な教育環境の実現であります。さらに市民協働、持続可能な自治体経営、新型コロナウイルス感染症対策を市政全般に係る重点施策と位置づけ、実効性のある施策を戦略的かつ計画的に展開するための予算を編成いたしました。それでは、これより令和3年度取手市一般会計予算案の概要について御説明いたしますが、資料といたしましては、事前にお配りしております予算説明書を御覧ください。

まず、予算説明書3ページを御覧ください。令和3年度一般会計予算の規模は368億円で、前年度当初予算と比較して1億6,000万円の減、率では0.4%の減となりました。予算規模が減となった要因は、令和3年度に予定していた藤代小学校、藤代幼稚園の大規模改造事業や、高井小学校の内部改修事業などが令和2年度の国の当初予算、第3号補正予算の対象となり、事業費総額で7億8,134万円を3月補正予算に前倒しして計上したことによるものです。

次に、歳入につきまして概要を御説明いたします。6ページを御覧ください。左側の欄に区分を、その右に今回の令和3年度当初予算と構成比、次に令和2年度当初予算と構成比、次に比較として増減額、増減率の順に並べております。前年度との比較で増減の大きなものを御説明いたします。歳入のうち第1款の市税におきましては、個人市民税、法人市民税において新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し大幅な減を見込んでおります。さらに固定資産税では、土地は地価の下落による減、家屋では3年に1度の評価替えによる減を見込んでおります。その結果、市税全体では、前年度比6.6%の減となっております。第11款の地方交付税については、普通交付税は国の地方財政計画により増を見込む一方、龍ヶ崎地方衛生組合が令和2年度に実施した施設整備に当たり交付された、震災復興特別交付税の皆減により、全体で前年度比1.9%の減となっております。第22款の市債については、国の地方財政計画による臨時財政対策債の増に伴い、前年度比41.9%の増となっております。それでは、次に、歳出について、款ごとに主な事業を申し上げます。

まず、18ページからの総務費です。主な事業としましては、19ページから20ページにありますように、令和2年度に実施出来なかった、市制施行50周年記念事業として、記念式典や各種の記念事業を計上しております。また、26ページにありますようにA I-

OCRとRPAを組合せたシステムの導入により、大量で定型的な業務を自動化し、行政のデジタル化、スマート自治体化を推進いたします。

次に、40 ページからの民生費です。主な新規事業としましては、41 ページにありますように、健康づくり推進事業として、市内のフィットネスクラブ等を活用して継続して健康づくりに取り組む市民への支援を行います。また、67 ページから 68 ページにかけてありますように、戸頭北保育所移籍準備補助金を今年度に引き続き支給するとともに、老朽化した保育所の解体工事の設計を行います。

次に、71 ページからの衛生費です。主な事業としましては 75 ページにありますように、国の特別定額給付金の対象とならない新生児の保護者に対して給付する新生児特別給付金を今年度に引き続き支給し、子育て世帯の支援を行います。また 81 ページにありますように、地球温暖化対策として全国緑のカーテンフォーラムの開催、住宅用太陽光発電設備及び蓄エネルギー設備を導入する市民への補助、生ごみ処理機の導入など様々な事業を多角的に実施いたします。

次に、86 ページからの農林水産業費です。新規事業としては 86 ページにありますように、農業公社が実施する事業を円滑に遂行するための補助金を交付し、市内の農業振興、農業者の利便性維持を図ります。

次に、98 ページからの土木費です。主な事業としましては 98 ページから 102 ページにありますように、道路改良事業や通学路整備事業を合わせて 9 地区で実施し、引き続き安全安心なまちづくりを進めてまいります。

また 102 ページにありますように、桑原地区について新市街地の創出による新たな雇用創出や若者世代の定住を促進するため、土地区画整理事業の事業化に向けて協議を進めるとともに、準備組合に対する事業化支援を行います。

さらに 113 ページから 114 ページにありますように、引き続き、子育て世代や市内就業者等の定住化を促進するため、住宅取得などに対して補助金を交付いたします。

次に、115 ページからの消防費です。主な事業は、115 ページから 116 ページにありますように、消防・救急や防災の拠点としての機能強化を図るため、老朽化した吉田消防署の大規模改修工事を実施いたします。

次に、119 ページからの教育費です。主な事業といたしましては、124 ページにありますように特色ある新しい学校教育の推進として、小規模特認校に移行する山王小学校において、特色あるプログラムを展開してまいります。学校施設の整備といたしましては、126 ページにありますように、白山小学校の長寿命化改良事業に着手し、令和 4 年度から令和 6 年度にかけての工事に向け準備を進めてまいります。

次に、132 ページにありますように、市制施行 50 周年を記念して取手市史・藤代町史刊行後、新たに判明した史実や 50 周年の歩みを収録した「取手市史追補版」を刊行いたします。また、134 ページから 135 ページにありますように、利用児童の多い取手東小学校、高井小学校、藤代小学校に設置した放課後子どもクラブの運営を民間事業者に委託し、支援員不足の解消による安定的な運営を図ります。以上、令和 3 年度取手市一般会計予算案の概要について、市長の補足説明を申し上げます。よろしく御審議をいただき、可決

決定くださいますようお願いいたします。

○**財政部長（牧野妙子君）** 財政部の牧野でございます。私からは令和3年度一般会計予算案の歳入について一括してご説明申し上げます。説明につきましては、御手元の予算書と予算説明書に基づいて行いますのでよろしくようお願いいたします。

まずは、予算説明書6ページを御覧ください。初めに歳入の全体像について御説明いたします。令和2年度当初予算額と比較して増額となっております項目は、第15款、国庫支出金、第22款、市債など9項目、減額となっているものが第1款、市税、第19款、繰入金など11項目、昨年度と同額のもの第12款、交通安全対策特別交付金、第20款、繰越金の2項目となっております。歳入の根幹をなす市税は125億8,490万2,000円で歳入総額の34.2%を占め、金額で前年度比8億9,430万9,000円減、率にして6.6%の減となっております。それでは款ごとに御説明いたします。

予算説明書の8ページを御覧ください。第1款、市税についてです。個人市民税の現年度課税分の所得割は生産年齢人口の減少は見られるものの、令和3年度適用税制改正による微増が想定されますが、新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得への影響を考慮し、前年度比8.34%減の49億6,805万9,000円を見込みました。

次に、法人市民税です。法人税割については、8ページ下から4行目の予算額になりますが、2億3,597万4,000円を見込み、前年度と比べ2億3,385万5,000円減となっております。これは、令和2年度の決算見込みにおいて市内大手企業の収益が減っており、令和3年度もこの傾向が継続する見通しであること、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響以外にも国の税制改正に伴い、法人税割の税率が令和元年10月1日以降開始の事業年度より12.1%から8.4%まで引き下げられたことから大幅な減額を見込んでおります。予算説明書9ページを御覧ください。固定資産税の土地については、9ページ、表の下に予算額とありますが、14億6,970万円を計上しております。地価の下落により、前年度と比較し3,654万2,000円の減、率にして2.4%の減となっております。

次に、固定資産税の家屋については、10ページを御覧ください。表の上に予算額とありますが、27億1,313万6,000円を計上しております。令和3年度は評価替えの年度となることから、前年度と比較して6,261万9,000円の減、率にして2.3%の減となっております。

次に、11ページを御覧ください。軽自動車税種別割の現年課税分は、表の下に予算額とありますが2億1,146万9,000円を計上しております。令和元年度に創設された環境性能割につきましては、臨時軽減措置が延長され244万7,000円減の741万円を見込んでおります。

次に、12ページを御覧ください。市たばこ税です。たばこ税は、年間のたばこ販売本数の緩やかな減少を見込んでおりますが、令和3年10月1日に税率が引き上げられ、予算額としては1,169万5,000円増の5億6,821万8,000円を見込んでおります。

次に13ページ、滞納繰越し分です。積算表の右から3列目、下から3行目にある3億346万1,000円が令和3年度へ滞納繰越しとなる見込みであり、このうち令和3年度予算額は右隣に記載してあります1億4,947万9,000円と見込んでおります。

次に、14 ページから 15 ページを御覧ください。第 2 款、地方譲与税から第 10 款、地方特例交付金までと、第 12 款、交通安全対策特別交付金については、地方財政計画に基づき推計をいたしました。第 6 款の法人事業税交付金は 1 億 400 万円を計上しております。令和元年 10 月からの法人市民税の一部国税化の減収補てん措置として創設されたもので、県の法人事業税額の一定割合が各市町村の法人税割額に案分して交付されます。第 7 款の地方消費税交付金は、県から示された見込額である 21 億 3,000 万円を計上しております。前年度と比較して 200 万円増、率にして 0.1%の増となります。

次に、第 9 款、環境性能割交付金については 900 万円減の 2,700 万円となっております。

次に、右の 15 ページ上段、第 11 款、地方交付税についてです。普通交付税は 67 億 5,000 万円を見込んでおります。前年度より 6,000 万円の増となり、前年度交付実績の 65 億 9,674 万円と比較すると 1 億 5,326 万円の増となります。震災復興特別交付税は皆減となっております。これは前年度に、龍ヶ崎地方衛生組合が実施したし尿・浄化槽汚泥処理施設の整備統合事業に対して、市が支出する負担金が震災復興特別交付税の対象となっていたことによるものです。

次に、第 13 款、分担金及び負担金についてですが、ここからは予算書のほうを御覧ください。予算書の 29 ページになります。主なものは 1 目、民生費負担金で児童福祉費負担金の民間保育園入所児保護者負担金が、民間保育施設におけるゼロ歳児から 3 歳児の入所児童数の増加により 1,007 万 2,000 円増の 7,480 万 8,000 円となっております。

次に、予算書 34 ページから 36 ページにかけての第 15 款、国庫支出金についてです。34 ページ中段の国庫負担金は 1 目、民生費国庫負担金で 49 億 8,920 万 5,000 円を計上しております。前年度と比較すると 2 億 2,796 万 8,000 円増となっており、増の顕著なものを申し上げますと、社会福祉費負担金の自立支援給付費の国負担分で、自立支援給付の利用件数や利用金額が増加傾向にあることから 9,800 万円増の 8 億 7,750 万円を計上しております。また、生活保護費負担金は、生活保護世帯数の増により、8,925 万円増の 15 億 6,225 万円となっております。

次に、国庫補助金です。主なものは 35 ページ下段の 4 目、土木費国庫補助金、市道整備事業費補助金の防災安全交付金は橋梁、歩道橋の長寿命化事業に対する交付金で 6,223 万 2,000 円となっております。また、同じく防災安全交付金は、通学路整備事業、都市計画道路整備事業の交付金で 9,350 万円となっております。次に、予算書 36 ページから 40 ページにかけての第 16 款、県支出金です。第 1 項、県負担金の増の主なものとしましては、37 ページ上段の 2 目、民生費県負担金のうち社会福祉負担金の自立支援給付費負担金が、自立支援給付の利用件数や利用金額が増加傾向にあることから、国負担金と同様、県負担分の増により、4,900 万円増の 4 億 3,875 万円となっております。次に、第 2 項、県補助金で、38 ページ中段の 3 目、衛生費県補助金の自立分散型エネルギー設備導入促進事業補助金は、地球温暖化対策事業の一環として、住宅用地区エネルギー設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助する事業を行うに当たり県からの補助金を受け入れるものです。

次に、予算書 41 ページ中段の第 18 款、寄附金です。2 目、総務費寄附金のふるさと取

手応援基金寄附金は5,000万円増の1億5,000万円の寄附金を見込んでおります。

次に第19款、繰入金です。予算書42ページ中段からの2項、基金繰入金については、財政調整基金を5億円、減債基金を5,000万円計上しております。また、その下の公共施設整備基金は、吉田消防署の大規模改修事業などに5,443万7,000円を計上しております。また、ふるさと取手応援基金については、市制施行50周年記念事業をはじめとした様々な事業に対して繰り入れることにより、前年度比1億2,520万2,000円増の1億9,638万7,000円を計上しております。次に、予算書43ページから47ページにかけての第21款、諸収入です。予算書44ページ下段の5目、雑入は、前年度と比較して5,388万7,000円の減となっております。これは、ここに記載はございませんが、昨年度当初予算に計上した国土交通省の利根川稲築堤事業に伴い、市が行う旧取手稲団地汚水処理施設管理棟の解体工事に対して支払われる補償金5,000万円の皆減に伴うものです。

次に、予算書47ページからの第22款、市債についてです。48ページ中段の6目の合併特例債については、5億760万円を計上しております。なお、合併特例債については、予算説明書200ページに充当先一覧を記載しておりますので、後ほど御参照ください。9目の臨時財政対策債は、前年度と比較して12億6,000万円増の26億円を計上しております。大幅な増となった要因は、地方財政計画において国は地方の一般財源総額を確保する一方、地方交付税の原資である国税の大幅な減収が見込まれるため、地方交付税の振りかわり分である臨時財政対策債が増となったものです。歳入についての説明は以上となります。

続きまして、歳出予算について、各款ごとに、各部一括にて担当部長より御説明いたします。

○議会事務局長（吉田文彦君） 議会事務局、吉田です。令和3年度取手市一般会計歳出予算のうち、議会費についてご説明申し上げます。

まず最初に、議会費全体としては、令和2年度当初予算額と対比しますと、1,023万9,000円減の2億6,710万4,000円となっております。全体としての主な減の理由といたしましては、議員1名の欠員に伴う報酬等の減額、令和2年度から導入しましたタブレット使用料の減額となっております。

それでは、主なものをご説明申し上げます。予算書は49ページ、予算説明書は16ページをお開き願います。議員報酬等に要する経費1億9,002万7,000円でございます。議員1名の欠員に伴いまして、全体で1,086万8,000円の減額となっております。議員報酬が令和2年度より493万2,000円の減。期末手当につきましては、支給率の減もありまして215万7,000円の減額となっております。また、議員共済給付費負担金は、説明書のとおり令和3年4月1日現在の実議員数で負担額が計算され、負担金率も下がっておりますので、令和2年度より377万9,000円減の3,802万2,000円となっております。

次に、議会調査運営に要する経費852万7,000円でございます。このうち議長交際費につきましては、10万円を減額し30万円を計上しております。

続いて、タブレットに係る経費についてです。昨年8月から皆様に貸与しておりますタブレットでございますが、令和3年度はタブレット使用料139万円と修繕料9万9,000円を計上しております。こちらについてはデモテック4者協定に基づきまして、ペーパーレ

スアプリの使用料、年間 138 万 6,000 円分を無償提供いただいておりますので大幅な減額となっております。次に、議場モニターの購入費 49 万 3,000 円でございます。こちらはふるさと取手応援基金を活用し、傍聴者用に設置してあります議場モニター 3 台を老朽化により、新しいものへと買換えを行うものです。これにより傍聴者の方の視聴環境の向上を図るものでございます。

続きまして、予算書 51 ページ、議会報及び会議録発行に要する経費でございます。御承知のとおり、議会報ひびきは、令和 2 年 5 月 1 日号からウェブ版へ移行しておりますが、パソコンやスマートフォンを所有されていない市民の皆様には、A 3 両面カラー印刷の概要版を市内公共施設や郵便局、駅、スーパーなどに配置するとともに、自宅への配送希望があったお宅には直接お届けしております。こちらの経費といたしまして、印刷製本費 22 万円と 2 通り手数料 3 万 9,000 円を計上しております。以上で、議会費関係の説明を終わります。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。総務費の所管については、総務部、政策推進部、財政部に分かれておりますので、予算書の順番に従い各所管部長より御説明いたします。総務費の説明に入る前に、まず、一般会計における人件費についてご説明申し上げます。予算説明長 190 ページ、令和 3 年度一般会計性質別歳出内訳の表を御覧ください。区分欄の上から 1 行目、一般会計の人件費総額 76 億 9,181 万 7,000 円を計上しております。対前年比 2 億 787 万 7,000 円、2.6%の減額となります。そのうち、特別職の人件費につきましては、4,572 万 7,000 円で、対前年比 1 万円の減額となっております。

続きまして、一般職員の人件費です。63 億 9,897 万 8,000 円で対前年比 1 億 2,853 万 9,000 円、2.0%の減額となっております。これは人事院勧告により、正職員の期末手当の支給月数が 0.05 月減となったことなどが要因となります。

次に、区分欄の上から 5 行目、会計年度任用職員の人件費です。9 億 5,850 万 5,000 円で対前年比 2,722 万 6,000 円、2.8%の減額となっております。なお、会計年度任用職員制度の初年度であった令和 2 年度に比べ期末手当算定上の在職期間が長くなるため、期末手当の実質的な支給月数を 0.455 月増として計上しております。

続きまして、予算書 306 ページを御覧ください。地域手当の支給率です。令和 2 年度と同様に令和 3 年度も 10%といたします。

続きまして、2 款、総務費の説明に入らせていただきます。主な事業についてご説明申し上げます。

予算書は 58 ページ、予算説明書は 18 ページを御覧ください。職員研修に要する経費 435 万 3,000 円です。庁内研修及び派遣研修を実施することにより、職員の服務遂行能力の向上を図り、創造性豊かで、社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材を育成します。庁内研修では、主に職員が働きやすい環境づくりが行えるように、メンタルヘルスやハラスメントに関する研修を実施する予定です。また、派遣研修では、主に法令や政策形成など専門知識の習得を目的とした茨城県の市町村職員を対象とする研修への派遣や、階層別研修を実施する常総広域職員共同研修に職員を派遣する予定です。このほか、各種業務に応じた専門的な知識、能力の習得を図るため、職員や所属課からの希望による各種専門研修、

実務研修への派遣を予定しております。

次に、予算書 60 ページ、予算説明書 20 ページ、空き家等の適正管理事業に要する経費 105 万 5,000 円です。主なものは、管理不全な空き家の調査のための会計年度任用職員の報酬などです。また、令和 3 年 4 月 1 日より、取手市空き家等対策計画が施行となりますので、管理不全な空き家の対応及び発生防止に向け、計画に沿った対策を実施してまいります。

次に予算書 79 ページ、予算説明書は 30 ページ、市政協力員に要する経費 1,495 万 1,000 円です。行政と地域との連絡調整役として委嘱してございます。市政協力員 82 名の謝礼が主なものでございます。次に予算書 80 ページ、予算説明書は 31 ページから 32 ページ、地区振興に要する経費、2,666 万 9,000 円です。このうち地区補助金は、各地区の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援するためのものでございます。令和 3 年度は 74 地区に対し交付いたします。

次に予算書 81 ページ、予算説明書は 32 ページ、地区集会所整備に要する経費 99 万 7,000 円です。自治会、町内会のコミュニティ活動の中心となる地区集会所の修繕や維持等を補助するものでございます。

次に、予算書 83 ページ、予算説明書は 33 ページ、防災施設等の整備に要する経費 1,691 万 5,000 円です。主な内容といたしまして、280 メガヘルツ同報無線システム保守管理委託料及び防災ラジオ本体 240 台分の購入費用となります。また、災害時協力井戸へ貸与する発電機を追加で購入する費用を計上しております。

次に、予算書 99 ページ、予算説明書 39 ページ、衆議院議員総選挙に要する経費、4,953 万 9,000 円です。衆議院議員の任期満了により執行が予定される選挙経費です。

次に予算書 101 ページ、予算説明書 39 ページ、茨城県知事選挙に要する経費 4,903 万 4,000 円です。茨城県知事の任期満了により執行が予定されている選挙経費です。以上、総務費のうち総務部所管の主な内容について御説明いたしました。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。それでは続きまして、政策推進部所管事業のうち新規事業及び前年と比べまして金額の増減のあったものを中心にご説明申し上げます。まず、予算説明書 19 ページから 20 ページにございます市制施行 50 周年記念事業に要する経費、1,142 万 3,000 円でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定しておりました市主催の式典イベント等の一部を令和 3 年度に延期したことにより実施することになった事業に要する経費でございます。4 つの事業の実施を予定しております。先ほど副市長から説明がありましたので簡潔に申し上げます。まず、市民による市制施行 50 周年記念事業実行委員会の主催事業です。市の花であるふじの植樹を予定しております。アーチ設置および看板作成費用等、合計 300 万円を計上しております。続きまして、市制施行 50 周年記念式典に要する経費です。令和 3 年秋に記念式典を予定しております経費として 380 万円を計上しております。

次に、蛍の放流事業、135 万 1,000 円でございます。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により、イベント等は中止とせざるを得ませんでした。令和 3 年度は、地域住民により組織される、「宮ノ前ふれあい公園ホテルの里育成協議会」との協働により、へ

イケボタルの幼虫及び成虫を放流することを予定しております。

最後に、東京芸術大学オーケストラ演奏会の経費 327 万 2,000 円となります。令和 3 年 10 月に市民会館で実施することを予定しております。以上が市制施行 50 周年記念事業に要する経費の説明になります。

続きまして、予算説明書 23 ページ、ホームページ管理に要する経費 518 万 1,000 円についてです。昨年度の計上額が 1,086 万 7,000 円であり大幅な減となっております。これは令和 2 年度に CMS サーバーをクラウド化するための移設費用を合わせて計上していたためです。令和 3 年度はサーバー使用料のみの計上であるため減額となっているものです。

続きまして、予算説明書 26 ページのシティプロモーションに要する経費 487 万 1,000 円です。令和 3 年度は常磐線の主要駅等にシティプロモーションポスターの掲出を行うため、その経費として計上しております。また PR の相乗効果を高めるため、ポスターと連動してインスタグラムやフェイスブック等の SNS に広告を掲載する予定としております。さらに、イベント等を介さない発信ツールの 1 つとして動画による魅力発信が重要性を増していることから、動画編集用のパソコンを購入させていただき予定としております。

続きまして、予算説明書 26 ページ、行政改革推進に要する経費 623 万 7,000 円でございます。これらは新規事業として、RPA、AI-OCR といったシステムを導入する事業となります。当市でもいまだに多くの定型的な業務が存在します。手書きの帳票を読み込んでデータ化するシステムである AI-OCR と、定型業務プロセスを自動化するシステム、RPA を組み合わせることで、大量の定型の事務作業を省略し業務のさらなる効率化と市民サービスの向上を図ってまいります。以上が、政策推進部所管事業となります。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。続きまして、財政部所管分につきまして、主なものを御説明いたします。予算説明書 23 ページ中段から 24 ページ中段を御覧ください。ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費 2 億 1,748 万 9,000 円につきましては、ふるさと取手応援基金への寄附金の積立てと、インターネット上での寄附金受付やクレジットカードでの決済、返礼品の送付や受領書発行に係る委託料等に係る経費でございます。なお、令和 3 年度の寄附金につきましては、前年度の寄附状況から 5,000 万円増の 1 億 5,000 万円を見込んでおります。

次に、予算説明書 25 ページ上段の自動車の維持管理に要する経費、2,757 万 6,000 円でございます。これは管財課で集中管理をしております公用車の維持管理経費と電気自動車 1 台の購入費が主なものです。このうち電気自動車につきましては、令和 2 年 8 月 3 日に表明した取手市気候非常事態宣言に基づき、2050 年の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、走行時の二酸化炭素排出量の削減を図る目的で購入するものです。また、災害時の移動用電源としての活用も可能となります。なお、電気自動車の充電につきましては、専用の充電設備が必要なことから、シャッター付の車庫内に 6 キロワットの充電器を設置するものです。

次に、予算説明書 27 ページを御覧ください。公共施設マネジメントに関する経費 735 万 1,000 円でございます。主なものとしまして、公共施設等総合管理計画、第一次行動計画策定支援業務委託料 621 万 5,000 円を計上しております。これは、平成 28 年 7 月に策

定した公共施設等総合管理計画に基づき、計画の実効性を高め、目標を確実に達成するため、令和2年度からの2か年で、令和4年度から13年度までの期間の行動計画を策定するものです。総務費についての説明は以上となります。それでは、3款民生費について御説明申し上げます。民生費は福祉部と健康増進部が所管していますので、まずは福祉部所管の主な事業を、次に健康増進部所管の順で説明いたします。予算説明書は40ページからになります。

最初に、予算説明書40ページ、社会福祉協議会助成に要する経費1億2,507万8,000円です。地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会の特性を生かし、各種福祉サービス事業の運営など、市民の生活に直結する事業展開の推進を図るものです。

予算説明書43ページ、生活困窮者住居確保給付事業の新型コロナウイルス感染症対策費396万9,000円です。令和2年度中の申請者に限り、要件によって最大12か月分の支給が可能なことから、令和2年度中の支給月数の残月数分を令和3年度で支給するため当初予算で計上しております。

予算説明書44ページ、生活困窮者就労準備支援事業に要する経費125万3,000円と、生活困窮者家計改善支援事業に要する経費129万円です。どちらも新規事業として事業主体である茨城県と協定を締結した市との広域実施であり、各事業の負担金を計上しております。どちらも業務委託による事業実施であり、就労準備支援は一般就労のための基礎能力を身につけることを支援し、安定的な就労につくことにより生活困窮状態からの脱却を図るものです。家計改善支援は、必要な情報提供や助言等を行い相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活の改善を図るものです。

次に予算説明書45ページ、成年後見制度利用促進に要する経費771万4,000円です。取手市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、利用者や後見人等相談窓口となり、家庭裁判所など関係機関の調整役となる中核機関の機能の一部を社会福祉協議会に委託するものです。令和2年度まで、社会福祉課の社会福祉協議会運営費助成金に含まれていた成年後見事業を一つにまとめて計上しております。次に、予算説明書47ページ、介護給付費等に関する経費17億6,021万4,000円です。前年度と比較しますと、1億9,565万円増額となっております。これは、扶助費である自立支援給付費の各障害福祉サービスの利用が増加していることによるものです。

予算説明書55から56ページ、高齢者の健康増進に要する経費90万9,000円です。社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動を実施する団体、特定非営利活動法人地域総合型スポーツクラブ、取手セントラルクラブ及び特定非営利活動法人笑夢に対して補助するものです。なお、この補助金は、共同提案型公募補助金、補助対象事業です。

次に予算説明書60ページ、児童療育システムに関する経費334万4,000円です。戸頭北保育所の入所児童で、廃止決定年度よりも1年早く近隣の教育・保育施設に移籍する児童21人に対し、心理士が施設を訪問し移籍後の児童の様子や対応について保育士や保護者にアドバイスをします。その心理士の資格を持つ巡回相談員の謝礼を新たに計上しております。

予算説明書62ページ、障害児通所給付費に要する経費4億7,308万円です。前年度と

比較しますと4,810万5,000円増額となっております。これは扶助費である障害児通所給付費のうち、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用が増加していることによるものです。

予算書68ページ、保育所の施設整備に要する経費134万円です。こちらは戸頭北保育所の解体ですけれども、先ほど副市長も説明しましたので割愛いたします。

福祉部最後は、予算説明書68ページ、生活保護に要する経費20億8,300万円です。生活保護の申請件数が年々増加している中、その困窮の程度に応じて必要な支援を行い最低限度の生活を保障するとともに、自立への助長のため支援するものです。前年度と比べますと1億1,900万円の増となっております。

○健康増進部長（大野安史君） 続きまして、民生費の健康増進部の所管部分の御説明をさせていただきます。まず予算説明書41ページ、予算書111ページをお開きください。健康づくり推進事業に要する経費492万9,000でございます。これは市民が健康で幸せに暮らせるスマートウェルネスとりでを目指し、健康に関連する様々な事業を展開することで、市民全体の健康づくりを推進するものでございます。令和3年度におきましては、市内のフィットネスクラブ等に新規入会し、継続して健康づくりに取り組む市民を支援します健康づくり応援補助金を新規事業として計画しております。その下段、ウェルネスプラザ管理運営に要する経費1億2,092万1,000円でございます。こちらにつきましては、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営により、市民の健康づくり施策の推進と中心市街地の活性化を図っていくものでございます。

続きまして、恐縮ではございますが予算書の112ページをお開きください。国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。7億7,551万4,000円です。この繰出金は、国民健康保険事業の健全運営を図るため、保険基盤安定、職員給与、事務費、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業分として一般会計から繰り出すもので地方交付税措置がされるものでございます。

同じく予算書になりますが、127ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計繰出金16億2,901万3,000円です。この繰出金は、後期高齢者医療事務に要する職員給与、事務費、それから茨城県高齢者医療広域連合への市の負担金や医療費負担分として一般会計から繰り出すものでございます。

予算説明書に戻りますが、56ページから57ページをお開きください。医療福祉費助成に要する経費6億676万円でございます。主にマル福、ぬくもり医療制度に伴う診療や調剤等医療費の助成費用に充てるものでございます。

続きまして、4款の衛生費に移らせていただきます。主な事業について御説明いたします。予算説明書72ページをお開きください。予防接種に要する経費、2億4,587万6,000円でございます。風疹に関する追加的対策として令和元年度から3年度までの3年間で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの男性を対象としまして風疹の抗体検査を実施し、抗体価が基準より低い方に対しまして予防接種を実施してまいります。また高齢者肺炎球菌やBCG、ロタウイルスなど予防接種法に基づく定期予防接種と、小児インフルエンザやおたふく風邪などの任意予防接種を継続して実施してまいります。

次に、予算説明書 75 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策経費 1,307 万 2,000 円でございます。こちらは令和 2 年度から始めましたもので、3 年度も継続して行ってまいります国の特別給付金の給付対象とならなかった新生児の保護者に対しまして、お子様の誕生祝い及び感染防止のための様々な対応への支援として、新生児特別給付金を対象児 1 人につき 2 万円を支給していくものでございます。

続きまして予算説明書 78 ページをお開きください。生活習慣病対策検診に要する経費、3,678 万 8,000 円でございます。新型コロナウイルスの影響に伴う受診率低下を防止するために、特に 20 代から 30 代の若い女性への健康受診率の向上にアプローチの——アプローチする力を入れてまいります。また、様々な年代に対する、各種がん検診の重要性も、継続して啓蒙普及【「啓蒙普及」を「普及啓発」に発言訂正】し、未受診者や精密検査者の確認も徹底しながら、より一層の健康増進を目指してまいります。以上、健康増進部所管の衛生費の部分を御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 続きましてまちづくり振興部所管の歳出予算について御説明いたします。まちづくり振興部は衛生費、農林水産業費並びに商工費を所管しております。

最初に、4 款、衛生費の環境対策課所管の主な事業、重点事業から御説明いたします。予算書は 162 ページから、予算説明書は 80 ページからとなります。6 目、環境衛生費全体の予算につきましては、前年度比 942 万 8,000 円増の 5,823 万 8,000 円を計上しております。主な事業としましては、予算書 165 ページ、予算説明書 81 ページの緑のカーテン推進に要する経費 43 万円、地球温暖化対策推進に要する経費 487 万 5,000 円を計上しております。この内容につきましては、先ほど副市長から説明がございましたとおりでございます。

続きまして、7 目、公害対策費です。予算書は 166 ページから、予算説明書は 82 ページからとなります。公害対策費全体の予算につきましては、前年度比 218 万 9,000 円減の 1,097 万 6,000 円を計上しております。主な事業としましては、放射能対策に要する経費 704 万 6,000 円を計上しております。前年度に引き続き、除染が終了した施設について放射線の事後モニタリングを継続して行います。給食食材検査については、食品衛生法で、安全性が確保されている流通品の給食食材を使用していることから廃止します。一方で、市内の家庭菜園等から採取した作物等の市民持込み食材は検査機関へ委託により、継続して実施いたします。

続きまして、2 項、清掃費のじん芥処理費です。予算書は 168 ページから、説明書は 83 ページからとなります。じん芥処理費の予算につきましては、前年度比 2,451 万 4,000 円増の 3 億 7,125 万 6,000 円を計上しております。主な事業としましては、予算書 169 ページ、説明書 83 ページのじん芥収集に要する経費 3 億 6,361 万 9,000 円を計上しております。主に家庭から配置される一般廃棄物の収集運搬委託料となります。コロナ禍により、外出自粛期間が長引く中、巣ごもり需要により、家庭ごみの排出量が増加しており、収集運搬に要するコスト増を見込んで委託料を増額しております。衛生費は以上となります。

続きまして農林水産業費につきましては、最初に、農業委員会所管事業費を農業委員会事

務局からご説明申し上げます。

○農業委員会事務局長（三石 仁君） 農業委員会事務局の三石です。予算書は173ページから175ページ、予算説明書は86ページになります。5款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費の主な歳出について御説明いたします。最初に、予算書174ページの中段を御覧ください。10、農業委員の報酬等に要する経費1,621万3,000円につきましては、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬等の経費でございます。

続きまして、予算書175ページ中段の25、機構集積支援事業に要する経費133万円につきましては、毎年実施している遊休農地の現地調査及び農地の利用意向調査に係る会計年度任用職員の報酬58万8,000円と、地図情報システムのタブレット使用料29万6,000円が主な内容でございます。以上です。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 引き続き、農政課所管の主な重点事業を御説明いたします。予算書は176ページから、予算説明書は86ページからとなります。3目、農業振興費全体の予算につきましては、前年度比196万8,000円増の9,390万7,000円を計上しております。主な事業としましては、農業振興に要する経費2,088万5,000円を計上しております。地域農業の経営安定を目的として、農業団体、各協議会及び認定農業者等に支出する補助金や交付金になります。また、農業公社が実施する事業を円滑に推進するために農業公社事業円滑化補助金として560万円を新たに計上しております。

次に4目、農地費の土地改良事業に要する経費になります。予算書は179ページ、説明書は87ページ、前年度比88万5,000円減の4,508万6,000円を計上しております。主な事業としましては、地盤沈下対策事業、湛水防除施設維持管理、用排水路修繕工事などの実施に伴う土地改良区等の団体に対する負担金並びに補助金になります。

次に、商工費の主な重点事業についてご説明申し上げます。予算書は181ページ、予算説明書は90ページ、自転車活用推進事業に要する経費として90万9,000円を計上しております。専門家や地域の関係団体で構成する自転車活用推進会議を設置し、市民の意見を反映した自転車活用推進計画を策定するものです。

次に予算書182ページ、説明書90ページ、2目、商工振興費は前年度比2,884万2,000円減の1億4,428万8,000円を計上しております。主な事業としましては、予算書183ページ、説明書92ページになります。産業振興に関する経費は4,314万6,000円を計上しております。主な事業内容は産業活動支援条例に基づく奨励金で、市内へ進出する企業や市内企業の規模拡大に対し固定資産税額を基準とした奨励金を交付するもので、施設奨励金4,273万8,000円を計上しております。次に、予算書184ページ、説明書93ページ、創業支援等事業に関する経費、641万7,000円を計上しております。一般社団法人取手起業家支援ネットワークと連携し、創業スクール事業及びビジネスプランコンテスト事業を実施し、創業機運の醸成を図り「起業家タウン取手」の実現を目指して今す。また、チャレンジショップ「マッチマーケット」において、飲食店に特化した操業レスクールを開催します。さらに、市内で起業した事業者に対し、初期費用の一部を補助する産業振興チャレンジ支援事業補助金やインキュベーションオフィスMatch-hako（マッチ・バコ）の利用料金の一部を補助する市民活動促進補助金の補助事業を実施することで、市内

での起業を促進し、地域経済の活性化を図ります。

商工費の最後になります。予算書 189 ページ、説明書 96 ページ、6 目、観光費、観光事業に関する経費、前年度比 506 万円減の 3,992 万 5,000 円を計上しております。主な事業といたしましては、市制施行 50 周年を管理して実施するとりで利根川大花日を含めた観光協会各事業への補助金となります。取手市の魅力を市内外に発信し、観光促進を図ってまいります。以上、まちづくり振興部所管の予算説明になります。

○建設部長（前野 拓君） 続きまして、第 7 款、土木費、建設部所管分の主なものについてご説明申し上げます。

予算書 192 ページから 193 ページ上段になります。1 項土木管理費、1 目、土木総務費、25、道路管理に要する経費、4,790 万 8,000 円です。主な事業は、委託料の道路台帳整備委託 1,323 万 3,000 円のほか、負担金補助及び交付金の北浦川谷中第 5 号橋相橋架替負担金、1,642 万円です。北浦川改修事業に伴う橋梁の架け替えに対して、市道部分の負担金を茨城県に対して支出するものでございます。現在のところ、事業完了は今年——来年度、令和 3 年度となっております。

続きまして予算書 195 ページの上段から 196 ページ中段まで、予算説明書は 98 ページになります。2 項、道路橋りょう費、道路維持費、20、道路維持補修に要する経費、3 億 5,971 万 3,000 円です。市道約 1,000 キロの維持管理と修繕に要する経費でございます。主な内容は、道路の舗装や側溝の補修などの費用として、修繕料 2,578 万円を計上しております。また、長寿命化計画に基づき、橋梁 3 橋、歩道橋 1 橋補修工事費として 8,191 万円を計上しております。

続きまして、予算書 197 ページ上段から 199 ページ中段、予算説明書 98 ページから 101 ページになります。3 目、道路改良費、20、道路改良に要する経費 2 億 3,645 万 3,000 円です。内容は、(16) 井野団地外周道路 8,476 万 6,000 円です。井野公民館手前三差路から井野公民館方向へ延長約 280 メートルの区間の工事請負費を計上しております。(31) 戸頭新屋敷 1,428 万 9,000 円です。用地測量委託料を計上しております。(40) 井野台 4 丁目 3,723 万 6,000 円です。用地代及び物件移転等の補償に要する経費を計上しております。(41) 井野台 4,589 万 2,000 円です。国道 6 号井野交差点から延長約 250 メートルの区間の工事請負費を計上しております。(42) 米ノ井弁才天 548 万 9,000 円、用地測量委託料を計上しております。(57) 片町 4,448 万 4,000 円です。マンション前から蔵前交差点までの延長約 220 メートルの工事請負費を計上しております。続いて (89) 桑原 429 万 7,000 円です。用地代及び補償に要する経費を計上しております。

続きまして、予算書 198 ページ下段から 199 ページ中段、予算説明書は 101 ページから 102 ページです。25、通学路整備に要する経費 1 億 2,048 万 9,000 円です。内容につきましては (12) 山王 5,531 万 4,000 円です。用地代及び電柱移転などの補償に要する経費と令和 2 年度工事箇所から北浦川太田橋までの延長約 240 メートルの工事請負費を計上しております。続いて (20) 野々井 6,517 万 5,000 円。令和 2 年度施工箇所から都市計画道路 3・2・40 号線手前までの延長約 175 メートルの工事請負費を計上しております。

ページが飛びまして、予算書の 205 ページ中段から 206 ページ上段まで、予算説明書は

105 ページから 106 ページになります。3 項、都市計画費、3 目、地籍調査費、20、地籍調査事業に要する経費 2,079 万 1,000 円です。主な内容といたしましては、新規地区である白山 2 地区、約 13 ヘクタールについて現地調査及び地籍測量等を実施する委託料となっております。

続きまして、予算書 208 ページ中段、予算説明書は 106 ページから 107 ページです。5 目、街路事業費、22、都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費 7,037 万 8,000 円です。用地代及び補償に要する経費と工事請負費を計上しております。

次に、予算書 209 ページ中段から 210 ページ下段になります。6 目、都市排水費、20、排水路の維持管理に要する経費 6,250 万 4,000 円です。市内排水施設の維持管理経費のほか、光風台調整池フェンス修繕並びに新取手 4 丁目の排水施設改修工事を予定しております。

続きまして、予算書 211 ページ下段から 212 ページ上段、予算説明書 107 ページから 108 ページになります。27、都市排水整備に要する経費 9,997 万円です。(20) 稲雨水幹線並びに (65) 藤代横町雨水排水の工事請負費が主なものとなっております。事業の詳細につきましては予算説明書の 108 ページをご参照願います。

同じく予算書 212 ページ中段、予算説明書 108 ページから 109 ページになります。7 目、公共下水道事業費、20、取手地方広域下水道組合負担金 16 億 2,000 万円、負担金と出資金に分けて予算を計上しております。

続きまして、予算書 215 ページ中段から 217 ページ上段、予算説明書は 109 ページから 110 ページになります。8 目、公園緑地費、27、公園維持管理に要する経費 1 億 2,503 万円です。令和 3 年度は維持管理を中心とした予算になっております。なお、都市公園施設長寿命化対策事業につきましては、国の令和 2 年度第 3 号補正予算の対象となることから令和 3 年度に繰越しして実施いたします。

最後に、予算書 220 ページ、予算説明書は 112 ページから 113 ページになります。4 項、住宅費、1 目、住宅管理費、20、市営住宅管理に要する経費 8,585 万 9,000 円です。主な内容といたしましては、西方住宅及び第 2 南住宅の外壁・屋根防水工事の工事請負費 6,500 万円を計上しております。建設部所管分の説明は、以上となります。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 引き続き、都市整備部所管について御説明をいたします。予算説明書 102 ページを御覧ください。8、桑原地区整備推進に要する経費 1,404 万 4,000 円でございます。昨年度は 1 億 5,210 万 5,000 円を計上してございましたが、この中の桑原地区土地区画整理事業補助金のうち約 1 億円を繰越しとしたことから、桑原地区都市計画決定支援業務委託等のみを計上したことによるものでございます。

続きまして、同じく予算説明書 102 ページから 103 ページを御覧ください。25、都市交通政策の推進に要する経費 1 億 1,772 万 1,000 円でございます。予算説明書 103 ページ上段にありますとおり、市内 7 ルートを 7 台の車両で運行するコミュニティーバスの運行経費補償金 9,115 万 1,000 円と車両の使用料 1,703 万 6,000 円が主なものでございます。

続きまして、予算説明書 104 ページ下段から 105 ページ上段を御覧ください。木造耐震事業に要する経費 138 万 5,000 円でございます。耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を

行います。また、耐震設計及び耐震補強工事を行う際の費用の一部を補助するものでございます。こちらは今年度までは、耐震設計、耐震補強工事、それぞれ別々に補助をしていましたが、来年度は、補助制度の——国の補助制度の変更により、耐震設計と耐震補強工事を一体化した補助となります。

続きまして、予算説明書、113 ページから 114 ページになります。定住化促進住宅政策に要する経費 4,048 万 7,000 円でございます。主なものは、予算——定住化促進住宅補助金 4,000 万円となります。平成 28 年度から実施しております「とりで住ま入る（スマイル）支援プラン」を引き続き実施するものでございます。都市整備所管についての御説明は以上でございます。

○消防長（中村健二君） 続きまして消防本部、中村から 8 款消防費の主な歳出予算について御説明を申し上げます。予算書は 222 ページから予算説明書は 115 ページからとなります。初めに、予算説明書 115 ページ上段を御覧ください。消防総務事務に要する経費、2,380 万 9,000 円の主なものとして、AED リース料、394 万 3,000 円や防火衣リース料、590 万 4,000 円などの使用料、賃借料のほか、小中学校に配置されている AED の利便性向上を図るため、屋外設置用の収納ボックス、20 台の備品購入費として、259 万 4,000 円を計上しております。

続きまして、同じくその下になります。消防庁舎の管理運営に要する経費、1 億 6,292 万 9,000 円の主なものは、工事請負費として、吉田消防署の大規模改修工事費、1 億 3,000 万円のほか、戸頭消防署及び吉田消防署の老朽化した電話機入替え工事請負費、254 万 3,000 円を計上しております。

続きまして、同じく 116 ページの中段を御覧ください。いばらき消防指令センターに要する経費、6,315 万 2,000 円は、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金及び、通信備等の更新費を合せて 6,299 万 5,000 円が主なものでございます。

続きまして、同じく 117 ページ、下段を御覧ください。消防団の運営に要する経費、4,021 万 2,000 円。こちらは備品購入費として、消防団第 1 分団の消防ポンプ自動車 1 台、2,091 万 8,000 円の更新整備費が主なものでございます。

最後になります。同じく 118 ページ中段を御覧ください。消防施設の整備に要する経費、3,210 万 9,000 円は運用開始から 28 年が経過いたしました。戸頭消防署配置の消防ポンプ自動車を更新整備するものでございます。以上で消防費の歳出予算の説明を終わります。

○教育部長（田中英樹君） 第 9 款教育費についてご説明申し上げます。初めに、予算説明書 119 ページ、予算書 234 ページの教育情報機器整備に要する経費、1 億 6,128 万 9,000 円でございます。主な内容としては、教育委員会と学校間の情報共有を目的に設置した教育委員会内のネットワークの基盤となるサーバー機器類の使用料とシステムの安定稼働を目的とした運用管理委託料となっております。また、事業費の増額の主な理由としましては、令和 3 年度より ICT 活用教育支援スタッフを 2 名から 5 名に増員し、児童生徒 1 人 1 台のタブレット整備後の学校への支援体制を強化してまいります。

次に、予算説明書 119 ページ、予算書 235 ページのいじめ防止対策に要する経費 1,365 万 5,000 円でございます。いじめの早期発見、早期対応並びに未然防止に係る各種施策に

要する経費です。令和3年度も引き続き、スクールカウンセラー・スーパーバイザーの指導、助言を踏まえ、再発防止策の一つ一つの施策を着実に推進してまいります。また、いじめの重大事態発生時には迅速かつ適切な調査を行い、事案への適切な対応並びに再発防止策に資するいじめ問題専門委員会の常設に要する委員報酬などを計上しております。

次に、予算説明書121ページ、予算書238ページの教育総合支援センターに要する経費、3,803万8,000円でございます。令和2年度より、取手市の新しい学校教育、3つの取組として、全員担任制、教育相談部会システム、2学期制に取り組んでいるところです。令和3年度も引き続き、学校連携支援員が、スクールカウンセラー・スーパーバイザーとともに、各小中学校の教育相談部会に参加し、学校をきめ細やかにサポートしてまいります。そのほかの経費といたしまして、教育全般に関する相談業務を担うとともに、不登校児童生徒に対して、学習面や人間関係の構築についての支援を行い、学校生活への復帰を目指すための適応指導教室に関わる教育相談員報酬等のほかいじめ対策推進室を含むセンターの維持管理費等を計上しております。

次に、予算説明書124ページ、予算書241ページの特色ある新しい学校教育の推進に要する経費、493万2,000円でございます。令和3年度より、取手市立山王小学校は、小規模特認校として、小規模校ならではのきめ細やかな学校教育と小学校6年間を通して、創造する力、表現する力を育てる新たな特色ある学校教育プログラムに取り組んでまいります。具体的な教育プログラムとして2つの柱、アーティストとの連携プログラム並びに国際教育の充実を計画しております。

次に、予算説明書126ページ、予算書249ページの小学校建設に要する経費（白山小学校）、2,343万3,000円でございます。主な内容としましては、令和3年度から4年度の継続費として、老朽化の著しい白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事を行うための実施設計業務委託料を計上しております。構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、バリアフリー化による環境整備など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図ることを目的としております。令和4年度から6年度にかけての工事に向けて準備を進めてまいります。

次に、予算説明書134ページ、予算書269ページの放課後児童対策事業に要する経費1億4,810万4,000円でございます。放課後子どもクラブは、保護者の就労支援のための児童クラブと放課後の居場所づくりのための子ども教室を一体的に行う事業として、市内の公立小学校に通う全児童を対象に、遊びや学習体験など、自主的に過ごせる場所を設け、放課後児童の健全育成を図っております。なお、減額している主な理由としましては、令和2年度に施行しました、高井小学校放課後子どもクラブ室が完成したため、工事請負費、工事管理業務委託料1億2,716万円を減額いたしました。また、令和3年10月より3年間、取手東小、高井小、藤代小の3校の放課後子どもクラブ運営を民間事業者へ業務委託するために、新たに業務委託料3,282万9,000円を計上しております。

次に、予算説明書136ページ、予算書275ページの図書館活動に要する経費9,582万6,000円でございます。主な内容としましては、図書館及び公民館、駅前窓口等の市民に身近なサテライト施設や学校連携における迅速な予約本の提供や返却受付を維持するため、

引き続き図書館システムの活用のための電算機賃借料及び図書配送業務委託料を計上しております。さらに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し導入した電子図書館システムにつきまして、令和3年度もさらなる電子書籍の拡充を図るため電子図書館システム使用料を計上しております。

最後に予算説明書140ページ、予算書288ページの給食センター施設整備に要する経費7,699万3,000円でございます。主な内容としましては、給食センター施設等の維持管理経費及び調理機器のコンベクションオープン、フライヤーの改修工事を計画しております。教育委員会の所管の説明は、以上になります。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。私からは教育費のうち、政策推進部文化芸術課所管事業の説明をさせていただきます。まず、予算説明書130ページから134ページにあります市民芸術活動の推進に要する経費、東京芸術大学との交流に要する経費、アートギャラリーの管理運営に要する経費につきましては、昨年度とほぼ同じ予算内容のため割愛させていただきます。

予算説明書131ページ、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費8,832万7,000円についてです。令和2年度が9,041万3,000円の計上で208万6,000円の減となっております。減額の内訳としましては、市民会館・福祉会館指定管理料が、市民会館施設整備保守点検業務委託委託料及び舞台設備操作管理業務委託料等の減額により、昨年度と比較しまして213万6,000円の減となっております。なお、市民会館・福祉会館の文化事業団への指定管理期間は令和3年度末までとなっていることから、次期指定管理者選定委員会の選定委員報酬と費用弁償5万1,000円を計上させていただいております。

次に、予算説明書132ページから133ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費2,815万8,000円についてでございます。1,193万5,000円の増となります。増額の内訳としましては、壁画によるまちづくり委託料700万円、ストリートアートステージリング制作委託料198万円、ストリートアートステージリング作品設置工事284万円となります。これらの作品事業を展開することで、よりアートのあるまちづくりを推進していきます。以上、政策推進部所管の事業について説明させていただきました。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。第10款から第13款までの説明をさせていただきます。予算書290ページから292ページを御覧ください。災害復旧費につきましては、災害により公共施設等に被害があった場合に、その復旧に対処するため科目のみの設定となります。

続きまして、第11款、公債費です。予算書293ページを御覧ください。償還金につきましては41億634万5,000円を計上し、前年度と比較して2億5,824万8,000円増となっております。増の主な理由としましては、臨時財政対策債が平成29年度借入れ分の償還が始まることなどにより1億2,150万2,000円増となったことや、教育債が令和元年度借入れ分の償還が始まることなどにより6,443万7,000円増となったこと、緊急防災・減災事業債が令和元年度借入れ分の償還が始まることなどにより5,934万8,000円増となったことによるものです。

次に、294ページの地方債利子償還金につきましては2億1,546万2,000円を計上し、

前年度に対し4,610万円の減となっております。減の主な理由としましては、土木債のうち平成12年度に借入れをした臨時地方道整備事業債などの償還が終了となったことなどによるものです。

続きまして、予算書297ページを御覧ください。第13款、予備費は5,000万円の計上となっております。ここ数年の台風や集中降雨などの災害時応急処理経費、また突発的な公共施設の設備の修繕などに対して機動的に対応するためのものです。

続きまして、継続費、債務負担行為、地方債について御説明いたします。まずは、予算書14ページの第2表、継続費について教育部長より御説明いたします。

○教育部長（田中英樹君） 第2表、継続費でございます。白山小学校校舎・体育館長寿命化改良事業につきましては、歳出のところで御説明しましたとおり、校舎、体育館の長寿命化改良工事実施設計業務委託が複数年にわたるため、経費の総額を5,456万円と定め、令和3年度の年割額2,338万3,000円、令和4年度の年割額3,117万7,000円とする継続費を設定するものです。

○総務部長（鈴木文江君） 続きまして、予算書15ページ、第3表、債務負担行為についてご説明申し上げます。まず、総務部所管分について説明いたします。上から2行目の例規集データベース維持管理業務委託は、取手市例規集データベースについて更新データ作成などを業務委託するものです。期間は令和3年度から令和8年度まで、限度額は923万円となります。

続いて上から4行目、戸籍総合システム使用料は、戸籍法改正によりマイナンバー制度に基づく附表ネット連携と戸籍事務における副本管理システム連携に伴うシステム改修を令和2年度に実施したため、改修部分の使用料を新規に設定するものです。期間は令和3年度から令和6年度まで、限度額は432万円となります。

続いて、事務用ノートパソコン使用料は、令和3年10月にリース期間が満了する職員の事務用ノートパソコンの契約更新をするものです。期間は令和3年度から令和8年度まで、限度額は2,791万円となります。

続いて、インターネット活性化ソフトライセンス使用料は、職員がインターネットを仮想環境で閲覧するためのソフトウェア、ライセンス契約をするものです。期間は令和3年度から令和8年度まで、限度額は1,710万円となります。続いて、情報システムセキュリティー強靱化機器使用料、保守委託料は、令和3年11月にリース期間が満了する情報システムセキュリティー強靱化機器の契約更新をするものです。期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は11万円となります。

続いて、オンライン会議に、ソフトライセンス使用料は市主催で、オンライン会議を開催する際に必要となるソフトウェアライセンス契約をするものです。期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は、令和3年度中に一括にて支払いをするため、ゼロ円となります。

最後に、公用車リース料のうち、総務部安全安心対策課所管の公用車、新規8年リース1台、限度額193万6,000円。2年、再リース1台、限度額40万2,000円の計2台が含まれております。総務部に関する債務負担行為については以上となります。

○**財政部長（牧野妙子君）** 続きますして、財政部所管分について御説明いたします。上から3行目の電話交換機リース料です。こちらは、現在使用している電話交換機が令和3年9月末でリース期間満了となるため、リース契約を更新するものです。期間は9年度まで、限度額は4,356万円です。以上で、財政部所管の債務負担の説明を終了いたします。

○**福祉部長（稲葉芳弘君）** 続きますして福祉部所管の債務負担行為についてご説明申し上げます。債務負担行為設定資料1ページの下から4番目になります。生活保護システム使用料1,533万円です。生活保護システム更新のため、令和3年度から令和8年度までの期間で債務負担行為を設定するものです。

○**建設部長（前野 拓君）** 続きますして建設部所管、債務負担行為の説明をさせていただきます。表の下から8段目、A0デジタル複写機利用料、限度額3万円です。内容につきましては、A0サイズの図面等の印刷やコピースキャン機能を搭載したデジタル機器のリース期間が令和3年6月に満了することから、令和3年7月1日から2年間の再リースを行うものでございます。

続きますして公用車リース料のうち、道路建設課で使用している軽乗用車の債務負担行為を設定しております。限度額21万8,000円、リース期間が令和3年4月に満了するため、令和3年5月1日から2年間の再リースを行うものでございます。建設部所管については以上となります。

○**消防長（中村健二君）** 続きますして消防本部所管の債務負担行為について御説明申し上げます。ただいま建設部が説明したその下の段になります。自動体外式除細動器リース料になります。期間につきましては令和3年度から令和9年度まで、限度額につきましては2,043万円でございます。こちらの内容につきましては公共施設及びコンビニエンスストア等に配置されております自動体外式除細動器93台のリース期間満了に伴い、契約を更新するものでございます。以上です。

○**教育部長（田中英樹君）** 教育委員会所管の債務負担行為の御説明をいたします。予算書15ページ、資料のほうは、1ページ目の下段を御覧ください。表の12行目、小中学校基本ソフトウェア使用料から自動券売機リース料までの6件について、それぞれ期間と限度額を設定しました。内容につきましては資料の説明欄を後ほど御参照ください。

最後に、公用車リース料です。資料の別紙、公用車リース料（令和3年度）の内訳書の7番と8番、スポーツ振興課の公用車2台分のリース料について、1年再リースするもので、限度額はそれぞれ2万6,000円と10万9,000円となります。

○**健康増進部長（大野安史君）** 続きますして健康増進部所管の債務負担について御説明させていただきます。

その前に、大変申し訳ございませんが先ほど予算の説明の際に、予算説明書78ページ生活習慣病対策検診に要する経費の中で、私のほうが、「啓蒙普及」という言葉を使用させていただきましたが、これは「普及啓発」に訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、債務負担について御説明いたします。一般会計別紙の公用車リース、3番と4番でございます。保健センターにおける公用車のリースで、令和3年9月から令和10年の新規7年リース1台及び令和4年——そちらが限度額263万4,000

円でございます。それと、令和4年から令和11年の新規7年リース、これは2台ございますが、339万8,000円となります。以上でございます。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 最後に都市整備部所管の債務負担行為について御説明いたします。一番上、公用車リース料、令和3年度限度額890万円のうち、都市計画課の公用車リース分で16万4,000円となっております。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○財政部長（牧野妙子君） 続きまして、予算書16ページにお戻りください。第4表、地方債について御説明いたします。今回、地方債として上げさせていただきましたものは、災害関連事業など13件をお願いするものでございます。一般会計予算最後の説明となります。再度ページお戻りいただき、予算書7ページを御覧ください。第5条、一般借入金については、一時——失礼しました。第5条、一時借入金については、一時借入金の借入れの最高額を40億円と定めるものです。

次に、第6条、歳出予算の流用は人件費の流用について定めるものです。以上、議案第23号、一般会計予算案についてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 引き続き、議案第24号、令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億7,898万9,000円を計上しております。それでは、内容について御説明させていただきます。予算説明書144ページからを御覧いただきたいと思います。歳入の状況から御説明いたします。1款、使用料及び手数料についてでございますが、行政財産使用料といたしまして1万円を計上いたしました。内容は、東電並びにNTTの電柱敷地使用料でございます。

次に2款、国庫支出金ですが、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金としまして1億1,000万円を計上しております。この交付金につきましては、取手駅北土地地区画整理事業に要する経費分となります。

続いて3款、県支出金、新市町村づくり支援事業費補助金、3,379万9,000円ですが、これまで整備を行ってまいりました西口歩行者デッキ、サイクルステーションとりで、ウェルネスプラザの整備費などに対して借入れを行いました合併特例債の償還額の一部についての補助金となっております。次に、4款、繰入金は一般会計繰入金6億17万円を計上しております。こちらは事業費、地方債元金償還金、利子償還金及び一般職人件費等の財源となっております。

続いて、5款、繰越金は110万円。次に、6款、諸収入につきましては預金利子1万円及び下水道設備更新負担金200万円を見込んでおります。次に7款、市債ですが、取手駅北土地地区画整理事業債として1億3,190万円を計上しています。

続きまして、予算説明書145ページ、歳出について御説明いたします。取手駅北土地地区画整理事業に要する経費として3億9,996万9,000円を計上しております。主な内容につきまして、まず駅前交通広場整備工事請負費2億200万円ですが、これはバリアフリー化に対応した新しい駅前交通広場の整備及びペDESTリアンデッキの改修工事を行うもので

ございます。次に、補償、補てん及び賠償金1億9,561万6,000円の内容につきましては、中断移転補償23件、及び新しい交通広場の整備工事に支障となる地下埋設物の移設に伴う補償費となります。

続きまして、予算説明書146ページを御覧ください。取手駅北地区建築物整備事業に要する経費としまして800万円を計上しております。内容といたしましては、取手駅西口周辺地区の将来的な交通需要を推計し、円滑な交通処理に向けた交通計画を策定するための委託料でございます。

恐れ入りますが、次に予算書19ページをお開きいただきたいと思います。公債費につきましては、合計で3億6,900万9,000円を計上してございます。内容といたしまして、地方債元金償還金3億3,271万8,000円、地方債利子償還金が3,629万1,000円となります。

次に、予算書20ページ、取手駅西口都市整備事業特別会計予備費でございますが、こちらは50万円を計上しております。

続きまして、予算書の10ページにお戻りいただければと思います。第2表、地方債です。取手駅北土地区画整理事業債としまして1億3,190万円を限度額としております。

次に、予算書29ページをお開きください。債務負担行為の支出予定額等に関する調書となります。内容といたしまして、過年度議決分のみとなっておりますが3台の公用車リース料、それから土木積算システム使用料及び保守点検委託料となっております。私からの説明は、以上となります。

○健康増進部長（大野安史君） 健康増進部、大野でございます。続きまして、議案第25号及び第26号を御説明させていただきます。まず議案第25号、令和3年度取手市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、予算書を中心に御説明をさせていただきます。それでは、まず予算書33ページを御覧ください。国民健康保険事業特別会計当初予算の規模は101億3,303万2,000円で、前年度当初予算106億4,693万2,000円と比較しまして、5億1,390万円、約4.8%の減となっております。また、取手市国民健康保険の被保険者数の状況でございますが、令和3年1月末現在で2万4,830人で前年度比571人、約2.2%の減となっております。

それでは、歳入の予算の主な内容についてご説明申し上げます。予算書41ページを御覧ください。1款、国民健康保険税、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税ですが、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれ現年課税分、滞納繰越分を合わせ21億5,197万4,000円を計上させていただきました。その下段、退職被保険者等国民健康保険税についても、それぞれ現年課税分、滞納繰越し分を合わせ225万円を計上し、全体では21億5,422万4,000円となり、前年度と比較しまして6,286万円の減となっております。

次に、予算書42ページを御覧ください。4款県支出金、2項県補助金、1目、保険給付費等交付金、普通交付金67億8,723万円を計上いたしました。県が各市町村に交付する保険給付費に要する費用となっております。その下段、2目、特別交付金3億4,007万5,000円です。医療費適正化の取組などに応じて評価交付される保険者努力支援分や保険

事業などの財政支援、激変緩和措置分を含む県繰入金、特定健診等の——失礼しました特定健診等負担金となります。

次に、予算書 43 ページを御覧ください。

6 款、繰入金、1 項、他会計繰入金、1 目、一般会計繰入金です。7 億 7,551 万 4,000 円を計上いたしました。内訳といたしましては、保険基盤安定繰入金 5 億 3,570 万円。職員給付費等繰入金、1 億 8,963 万 3,000 円。出産育児一時金繰入金、1,680 万円。国保財政安定化支援事業繰入金、3,308 万 1,000 円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算書の 45 ページを御覧ください。また、予算説明書は 150 ページになっております。1 款、総務費、1 項、総務管理費の主な内容は、45 ページから 46 ページ、国保事務に要する経費としまして、納税通知書や被保険者証などの郵送料及び国保事務に係る電算処理委託料、また、国保連合会の行っている保険者共同電算処理委託料として 4,827 万 8,000 円を計上しております。

次に、46 ページの中段、予算説明書では 150 ページから 151 ページを御覧ください。医療費適正化特別対策に要する経費として、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知や、レセプトの 2 次点検業務手数料として 1,160 万 9,000 円を計上しております。

続きまして、予算書の 48 ページ、説明書のほうは 151 ページになります。国保税徴収に要する経費として、徴収嘱託員の報酬、各種催告状の郵送料及び電算処理委託料として、2 千飛んで——失礼しました 2,083 万円を計上しております。

続きまして予算書 51 ページ、2 款、保険給付費、1 項、療養諸費については、1 目、一般被保険者療養給付費に 63 億 7,200 万円。3 目、一般被保険者療養費に 5,640 万円。

52 ページの 5 目、審査支払い手数料に 2,228 万 4,000 円を計上しております。その下段、2 項高額療養費では、主に 1 目、一般被保険者高額療養費として 8 億 7,300 万円を計上しております。こちらは月々の医療負担が生じた——失礼しました。月々の医療負担が所得に応じた限度額を超えた場合に支払うものとなってまいります。

続きまして予算書の 57 ページです。3 款、国民健康保険事業費納付金、1 項、国民健康保険事業費納付金、1 目医療給付費分につきましては、12 億 2,048 万 7,000 円。2 目、後期高齢者支援金分につきましては、6 億 4,393 万 9,000 円、3 目の介護納付金分につきましては、2 億 1,057 万 1,000 円の合計 20 億 7,499 万 7,000 円を計上いたしました。続きまして予算書の 59 ページ、説明書は 152 ページから 153 ページを御覧ください。5 款、保健事業費、1 項、特定健診等事業費、1 目、特定健康診査等事業費は 1 億 2,738 万 7,000 円を計上しております。これは特定健診特定保健指導に要する経費であります。特定健診につきましては、集団健診と医療機関健診を実施し、被保険者の健診を受診する機会を確保する確保に努めるとともに、平成 30 年度より糖尿病性腎臓——失礼しました。糖尿病性腎臓病重症化予防事業を実施しております。また、60 ページでございます、集団検診時の新型コロナウイルス感染症対策として、受診予約を令和 3 年度も実施してまいります。

続きまして予算書 61 ページ、予算説明書 153 ページになります。同じく 5 款、保健事業費、2 項、保健事業費、2 目、疾病予防費、1 億 382 万 3,000 円を計上いたしました。40 歳以上の被保険者に対する人間ドック受診に対しての補助金と、がん検診等のワンコ

イン事業に要する費用となります。

最後に予算書 36 ページにお戻りいただきまして、第 2 表、債務負担行為でございます。こちらは、公用車リースとしまして、納税課が使用しております軽自動車 2 台、こちらの令和 3 年から令和 10 年度の新規 7 年リースとして限度額 308 万円を、それと、特定保健指導業務委託において、特定保健指導の開始時期により年度またいでのご指導となることから、債務負担を設定させていただくものでございます。

以上で議案第 25 号につきましての説明を終了いたします。

続きまして、議案第 26 号、令和 3 年度取手市後期高齢者医療特別会計予算について御説明させていただきます。予算書の 83 ページを御覧ください。歳入歳出総額は、歳入歳出それぞれ 32 億 4,637 万 4,000 円とするものです。前年度当初予算 29 億 785 万 6,000 円と比較しまして 3 億 3,851 万 8,000 円、約 11.6% の増となっております。増額の主な要因は、被保険者の増と料率改定によるものでございます。後期高齢者医療制度につきましては、75 歳以上の方や一定の障害のある 65 歳以上の方が加入する医療保険制度であります。運営は茨城県後期高齢者医療広域連合が行っております。取手市の被保険者の状況でございますが、令和 3 年 1 月末現在で 1 万 8,798 人、前年同月と比べますと 471 人増と年々増加の一途をたどっております。これらにつきましては約 2.6% 増えている形になります。年齢別人口資料によりますと、今後 10 年間で 75 歳に到達される新規加入者に伴う被保険者数は、毎年約 1,800 人が見込まれ今後急激な増加が見込まれております。それに伴い、後期高齢者医療制度に係る財源も年々増加していくものと推測されます。

それでは、歳入予算の主な内容についてご説明申し上げます。予算書 90 ページを御覧ください。1 款、後期高齢者医療保険料、1 項、後期高齢者医療保険料です。年金から引き落としとなります。1 目、特別徴収保険料として 11 億 3,315 万 2,000 円、2 目、普通徴収保険料としまして、現年、過年度合わせまして 4 億 8,078 万 5,000 円、合計 16 億 1,393 万 7,000 円を計上しております。徴収する保険料は、前年度から比較しますと 15.8% の伸びとなり 2 億 2,059 万 5,000 円の増額となっております。令和 2 年度、3 年度における 8 年ぶりの料率改定が主な増額の要因と考えられております。次に 3 款、繰入金、1 項、一般会計繰入金につきましては、職員給与を含めた 1 目、事務費等繰入金として 1 億 2,824 万 4,000 円。2 目、保険基盤安定対策費繰入金として、医療費の 12 分の 1 の負担分と低所得者や被用者保険の被扶養者だった人に対する保険料軽減のための繰入金を合わせまして 14 億 1,577 万 6,000 円。3 目、健康増進事業繰入金として、健康診査及び人間ドック助成事業費 8,499 万 3,000 円を計上しております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。予算書 92 ページ、予算説明書 157 ページから 158 ページを御覧ください。1 款、総務費、1 項、総務管理費の下段、後期高齢者医療事務に関する経費としまして 1 億 4,406 万 7,000 円を計上いたしました。主な内容としましては、後期高齢者健診事業委託料、後期高齢者医療広域連合負担金、人間ドック検診助成金などとなります。

続きまして、予算書 93 ページ、説明書では 158 ページになります。同じく 1 項、総務管理費、新規事業となりますが、新型コロナウイルス感染症対策経費としまして 650 万円

を計上いたしました。主な内容としましては、市内公共施設において実施します集団検診を、感染リスクの軽減策の一環として完全予約制で実施するための経費となっております。

続いて 93 ページ下段、2 項、徴収費でございます。保険料徴収に要する経費 409 万 2,000 円を計上いたしました。納付書発送の郵送料や、口座振替の手数料、普通徴収窓口納付分収納データ処理手数料が主なものとなります。

続きまして、予算書 95 ページ、2 項——失礼しました 2 款、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費としまして、30 億 2,971 万 5,000 円を計上しております。取手市が徴収した保険料や医療費負担分の市ルール分として県広域連合へ納付するものでございます。これで——以上で議案第 26 号の御説明を以上とします。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 続きまして議案第 27 号、令和 3 年度取手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。最初に、A 3 サイズの「令和 3 年度介護保険特別会計予算」という題名の資料をお配りしましたので、参考に御覧になってください。令和 3 年度取手市特別会計予算書 115 ページ、歳入歳出予算事項別明細書下段の歳入合計欄を御覧になってください。予算説明書は 163 ページです。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 84 億 8,788 万 9,000 円を計上しました。昨年度当初予算の 82 億 9,516 万 9,000 円と比較しまして、2.3%の増となっております。それでは歳入についてご説明申し上げます。歳入の主な内容を申し上げます。予算書 117 ページになります。1 款、介護保険料、1 項、介護保険料、第 1 号被保険者保険料ですが 20 億 402 万 9,000 円を計上しております。前年度と比べまして、1,185 万 2,000 円の増となっております。3 款、国庫支出金、1 項、国庫負担金、介護給付費負担金ですが、13 億 9,628 万 2,000 円を計上しております。前年度と比較しまして、3,104 万 9,000 円の増となっております。予算書 118 ページを御覧になってください。4 款、支払基金交付金、1 項、支払基金交付金ですが、21 億 6,204 万 8,000 円を計上しております。前年度と比較しまして 4,780 万 8,000 円の増となります。支払基金は、2 号被保険者保険料で 40 歳から 64 歳までの介護保険料分です。5 款、県支出金、1 項、県負担金、介護給付費負担金ですが、11 億 4,361 万 7,000 円を計上しております。前年度と比較しまして、2,817 万 1,000 円の増となります。予算書 119 ページになります。7 款、繰入金、1 項、一般会計繰入金ですが、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金などで、13 億 2,035 万 3,000 円計上しております。前年度と比較しまして、3,455 万 4,000 円の増となります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算書 126 ページ、予算説明書は 165 ページになります。2 款、保険給付費、1 項、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費ですが 27 億 7,344 万円を計上しております。前年度と比較しまして 1,027 万 2,000 円の増となります。予算説明書 166 ページになります。施設介護サービス給付費ですが 30 億 7,800 万円を計上しております。前年度と比較しまして 1 億 824 万円の増となります。

予算書 131 ページ、予算説明書 167 ページです。4 項、高額介護サービス等費、高額介護サービス費ですが 2 億 202 万円を計上しております。前年度と比較しまして 2,014 万 8,000 円の増となります。これは介護サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき

に、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図るものです。

次に予算書 134 ページ、予算説明書 169 ページになります。3 款、地域支援事業費、1 項、介護予防生活支援サービス事業費、介護予防生活支援サービス事業費ですが 1 億 5,837 万 2,000 円を計上しております。前年度と比較しまして 228 万円の増となります。これは要支援者等に対して、要介護状態になることの予防や要介護状態の悪化を防止するため日常生活の支援をするものです。

予算書 135 ページ、予算書 107 ページをお開きください。2 項、一般介護予防事業費、地域介護予防活動支援事業に要する経費ですが 1,193 万 7,000 円を計上しております。地域の住民が主体となった通いの場にて地域の実情に応じた介護予防活動が展開されていくことを目指し、介護予防活動をより効果的に行えるよう支援していくものです。

次に、予算書 136 ページ、予算説明書 171 ページになります。地域リハビリテーション活動支援事業に要する経費ですが 43 万 4,000 円を計上しています。令和 2 年度まではさきにご説明申し上げました地域介護予防活動支援事業に要する経費に含まれていた予算を、令和 3 年度から独立させたものです。住民主体の通いの場等へリハビリテーション専門職等を派遣し、専門知識に基づく助言や指導を受けることにより地域における介護予防の取組の機能強化を図るものです。以上で、介護保険特別会計予算の説明を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 続きまして、議案第 28 号、令和 3 年度取手市競輪事業特別会計予算について御説明いたします。特別会計予算書は 161 ページから、予算説明書は 179 ページからになります。歳入歳出予算の総額はそれぞれ 16 億 8,703 万 8,000 円とするものです。予算書 168 ページの歳入から御説明いたします。1 款、入場料収入、1 項、入場料収入は、本場開催及び場外発売の特別観覧席への入場料として 340 万 7,000 円を計上しております。2 款、車券発売収入、1 項、車券発売収入の通常開催車券発売収入は 15 億円を計上しております。近年はインターネット投票の売上げが伸びている状況であり、前年度比で 4 億円の増となっております。6 款、諸収入、2 項、雑入は 129 万 4,000 円でございます。主なものとしては、時効金収入となります。3 項、受託事業収入は、年間で 12 開催を予定している場外車券発売の本場開催施行者からの収入で、1 億 7,632 万 3,000 円を計上しております。

続きまして、歳出を御説明いたします。予算書 169 ページをお願いします。1 款、競輪事業費、1 項、総務費の競輪事務に要する経費は 1,153 万 2,000 円を計上しております。主なものとしては、競輪事業基金積立金で 1,000 万 2,000 円です。次に予算書 170 ページ、予算説明書 180 ページをお願いします。2 項、事業費の通常競輪事業に要する経費は、前年度比 4 億 733 万 2,000 円増の 15 億 372 万 8,000 円を計上しております。主なものとして、会計年度任用職員報酬を 800 万円、選手賞典費を含む報償費を 6,810 万 2,000 円計上しております。

次に、委託料は 2 億 2,319 万 1,000 円を計上しております。委託料の主なものは、場内外の清掃、警備業務、衛星通信業務、場外車券発売開催業務、競輪業務実施委託料でございます。

続きまして、171 ページ、使用料及び賃借料は、取手競輪場や場外車券発売に係る売場

施設、ファン送迎バス借上料で1,379万6,000円を計上しております。続きまして、負担金、補助及び交付金は5,969万1,000円を計上しております。主なものとしましては、全国競輪施行者協議会への分担金1,650万円、競輪開催共通経費負担金1,080万円、JKA交付金3,010万円でございます。続きまして、償還金、利子、割引料は11億2,500万円で、車券発売収入15億円の75%に当たる的中車券払戻金となっております。

続きまして、予算書172ページ、予算説明書は同ページになります。場外車券発売競輪事業に要する経費は、前年度比741万2,000円減の1億5,743万3,000円を計上しております。主なものとして、会計年度任用職員報酬4,800万円、統制業務管理委託料場内外清掃委託料、警備委託料などの委託料で6,073万2,000円。施設借上料、ファン送迎バス借上料の使用料及び賃借料で3,882万5,000円を計上しております。

続きまして、予算書175ページ、予算説明書は181ページをお願いします。3款、諸支出金、1項、諸支出金、競輪事業繰出金は一般会計の繰出金で、前年度と同額の1,000万円を計上しております。以上、競輪事業特別会計の説明になります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○取手地方公平委員会事務局長（染谷 久君） 公平委員会事務局の染谷です。よろしくお願いいたします。それでは、議案第29号、令和3年度取手地方公平委員会特別会計予算について御説明をさせていただきます。特別会計予算書の187ページ、予算説明書は184、185ページをご参照願います。歳入歳出予算総額は68万2,000円で、令和2年度予算と比較いたしますと、2万7,000円の減となっております。歳入についてご説明申し上げます。予算書は188ページです。歳入は、関係団体7団体からの負担金39万2,000円、繰越金28万9,000円、そして、諸収入の預金利子1,000円でございます。

次に、歳出ですが、予算書は189ページからになります。公平委員会事務に要する経費ですが、総額は25万9,000円で前年度と比べ1,000円の減となっております。主な支出につきましては、需用費と各種負担金でございます。

次に、公平委員報酬等に要する経費ですが、総額が39万3,000円、前年度と比べ3,000円の減となっております。内容は、公平委員3名分の報酬及び旅費でございます。以上、簡単ではございますが、議案第29号、令和3年度取手地方公平委員会特別会計予算の説明とさせていただきます。審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務部長（鈴木文江君） 令和3年第1回取手市議会定例会に提出する議案の説明を終わります。改めまして、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。議員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。